

(別記様式第7号)

BELSに係る評価申請書

(第一面)

2020年 1月 15日

株式会社西日本住宅評価センター 殿

申請者の氏名又は名称 西日本 住太郎

代表者の氏名

西
印
本

BELSに係る評価の申請をします。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

※受付欄	※料金欄
年 月 日	
第 号	
申請受理者印	

<評価機関からのお願い>

BELSに係る評価申請の内容について、個人や個別の建築物が特定されない統計情報として、国土交通省に提供することがございますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

また、BELS評価書取得物件は、申請書・評価書に記載されている項目について、(一社)住宅性能評価・表示協会ホームページにて、BELS事例紹介として評価結果等の公表をさせていただきます。ただし、個人や個別の建築物が特定される情報については、掲載承諾書にて公開の承諾が得られた場合に限りです。

(注意)

1. 申請者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。
2. 申請者の氏名(法人にあつてはその代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。

申請者等の概要

【1. 申請者】

【氏名又は名称のフリガナ】 ニシニホン ジュウタロウ
【氏名又は名称】 西日本 住太郎
【郵便番号】 550-0014
【住所】 大阪府大阪市西区北堀江2-2-25
【電話番号】 06-6539-5415

【2. 代理者】

【氏名又は名称のフリガナ】 ベルスハウスカブシキガイシャ ヒョウカ シロウ
【氏名又は名称】 ベルスハウス株式会社 評価 四郎
【郵便番号】 604-0835
【住所】 京都府京都市中京区御池間之町東入高宮町206
【電話番号】 075-222-8530

【3. 建築主等】

【氏名又は名称のフリガナ】 ニシニホン ジュウタロウ
【氏名又は名称】 西日本 住太郎
【郵便番号】 550-0014
【住所】 大阪府大阪市西区北堀江2-2-25
【電話番号】 06-6539-5415

【建築主等と申請物件の利用関係】

自己所有物件 賃貸物件 給与住宅 分譲物件 その他

【4. 設計者等】

【資格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録 123456 号
【氏名又は名称のフリガナ】 ベルスハウスカブシキガイシャ タテモノ ツクロウ
【氏名又は名称】 ベルスハウス株式会社 建物 作郎
【郵便番号】 650-0034
【住所】 兵庫県神戸市中央区京町75-1
【電話番号】 078-393-1700

【5. 工事施工者】

会社名からの記入でお願いいたします

【氏名又は名称のフリガナ】 ベルスハウスカブシキガイシャ チュウオウケン コウジ スム
【氏名又は名称】 ベルスハウス株式会社 中央支店 工事 進
【営業所名】 建設業の許可 (大臣) 第 98765 号
【郵便番号】 460-0008
【住所】 愛知県名古屋市中区栄2-3-31
【電話番号】 052-218-8851

【6. 備考】

国庫補助事業への評価書等活用有無 有り (予定を含む) 無し

評価書の活用が未定の場合は「無し」を選択してください

(第三面)

建築物に関する事項

都道府県から入力して下さい

【1. 建築物の所在地】 岡山県岡山市北区下石井2丁目345番

【2. 該当する地域の区分】 (6) 地域

【3. 建築物の用途】 一戸建ての住宅 共同住宅等
 非住宅建築物 複合建築物

【4. 建築物の名称】 西日本 住太郎 邸

【5. 建築物の階数】 (地上) 3 階 (地下) 階

【6. 建築物の構造】 鉄骨 造 一部 造

【7. 建築物の延べ面積】 600.33 m² 確認申請等に用いている数値を記入して下さい

【8. 建築物の新築竣工時期 (計画中の場合は予定時期)】 (2020年5月14日

この欄の記述がそのまま
評価書の建築名称になります
ただし、スペースは全角、英
数字は半角で統一させていた
だきます

【9. 申請の対象とする範囲】

年月日を西暦で記入して下さい
※日付は、上旬、中旬、下旬と
することも可能です

- 一戸建ての住宅
- 共同住宅等の住棟 (住戸数 (戸)) (→申請書第四面作成)
- 建築物全体 (非住宅建築物の全体) (→申請書第四面作成)
- 建築物全体 (複合建築物の全体) (住戸数 (戸)) (→申請書第四面作成)
- 住戸 (共同住宅等・複合建築物の住戸部分の場合)
(建築物全体 (12 戸) のうち評価申請対象住戸 (12 戸)) (→申請書第六面作成)
- 住戸 (店舗等併用住宅の住戸部分) (→申請書第六面作成)
- 複合建築物の部分 (非住宅部分全体) (→申請書第七面作成)
- 複合建築物の部分(住宅部分全体) (住戸数 (戸)) (→申請書第八面作成)
- フロア () 階 (→申請書第五面作成)
- テナント () (→申請書第五面作成)
- 建物用途
 非住宅用途1 事務所等 学校等 工場等
 非住宅用途2 ホテル等 病院等 百貨店等 飲食店等 集会所等
 (→申請書第五面作成)
- その他部分 () (→申請書第四面又は第五面作成)

【10. 申請対象部分の改修の竣工時期】 ()

【11. 備考】

新築の場合は空欄で構いません

(第三面)

建築物に関する事項

都道府県から入力して下さい

【1. 建築物の所在地】 岡山県岡山市北区下石井2丁目345番

【2. 該当する地域の区分】 (6) 地域

【3. 建築物の用途】 一戸建ての住宅 共同住宅等
 非住宅建築物 複合建築物

【4. 建築物の名称】 西日本 住太郎 邸

【5. 建築物の階数】 (地上) 3 階 (地下) 階

【6. 建築物の構造】 鉄骨 造 一部 造

【7. 建築物の延べ面積】 600.33 m² 確認申請等に用いている数値を記入して下さい

【8. 建築物の新築竣工時期 (計画中の場合は予定時期)】 (2020年5月14日

この欄の記述がそのまま
評価書の建築名称になります
ただし、スペースは全角、英
数字は半角で統一させていた
だきます

【9. 申請の対象とする範囲】

一戸建ての住宅

共同住宅等の住棟 (住戸数 (12 戸)) (→申請書第四面作成)

建築物全体 (非住宅建築物の全体) (→申請書第四面作成)

建築物全体 (複合建築物の全体) (住戸数 (戸)) (→申請書第四面作成)

住戸 (共同住宅等・複合建築物の住戸部分の場合)

(建築物全体 (12 戸) のうち評価申請対象住戸 (12 戸)) (→申請書第六面作成)

住戸 (店舗等併用住宅の住戸部分) (→申請書第六面作成)

複合建築物の部分 (非住宅部分全体) (→申請書第七面作成)

複合建築物の部分(住宅部分全体) (住戸数 (戸)) (→申請書第八面作成)

フロア () 階 (→申請書第五面作成)

テナント () (→申請書第五面作成)

建物用途

非住宅用途1 事務所等 学校等 工場等

非住宅用途2 ホテル等 病院等 百貨店等 飲食店等 集会所等
(→申請書第五面作成)

その他部分 () (→申請書第四面又は第五面作成)

年月日を西暦で記入して下さい
※日付は、上旬、中旬、下旬と
することも可能です

【10. 申請対象部分の改修の竣工時期】 ()

【11. 備考】

新築の場合は空欄で構いません

(第四面)

申請対象部分に関する事項 (建築物)

【1. 申請対象となる建築物の用途】

一戸建ての住宅、長屋、共同住宅、寄宿舍等、建築基準法施行規則別紙にある用途を記載して下さい

(建築基準法施行規則 (昭和25年建設省令第40号) 別紙の表の用途の区分)

共同住宅

【2. 申請対象となる建築物の計算対象面積】

601.24 m² (内)

エネルギー消費性能計算プログラムの出力票等の値 (合計値) と同じになるようにして下さい

【3. 評価手法 (一次エネルギー消費量の計算に用いた方法)】

- 非住宅 : 通常の計算法 (標準入力法・主要室入力法)
 モデル建物法
 国土交通大臣が認める方法 ()
- 住宅 : 性能基準
 仕様基準
 国土交通大臣が認める方法 ()
- 共同住宅等 : 性能基準 (※共用部分の評価 対象 除外)
 仕様基準
 国土交通大臣が認める方法 ()
 ※共用部分が存する場合は、選択して下さい。

共用部分が存する場合は必ずチェックしてください

【4. 外皮性能に関する表示】

- 非住宅 : 適合・ - (不適合及び対象外)
 ・BPIの値の記載 (希望する 希望しない)
- 住宅 : 適合・ - (対象外) (仕様基準の場合は「適合」のみ、以下の□チェックは不要)
 ・U_Aの値の記載 (※ 希望する ※ 希望しない)
 ・η_{AC}の値の記載 (※ 希望する ※ 希望しない)
- 共同住宅等 : 適合 (住戸評価 住棟評価) ・ - (対象外)
 (仕様基準の場合は「適合」のみ、以下の□チェックは不要)
 ・U_Aの値の記載 (※ 希望する ※ 希望しない)
 ・η_{AC}の値の記載 (※ 希望する ※ 希望しない)

共同住宅の評価単位を必ずチェックしてください

※記載を希望する場合は、評価書にU_A・η_{AC}いずれかを記載します。また、基準値がない場合には記載ができません。

【5. 改修前のBEIの値】

新築の場合はチェック不要です

- 記載なし 記載する (改修前:)

【6. 「ZEBマーク」に関する表示】

住宅の場合はチェック不要です

- 記載しない
- 『ZEB』 Nearly ZEB
- ZEB Ready ZEB Oriented

【7. 「ZEHマーク」、「ゼロエネ相当」等に関する表示】

住宅の場合はどれかにチェックをして下さい
 チェックを入れた場合、それぞれの基準に適合する必要があります。

【共通】

- 記載しない

【住宅】

- 『ZEH』 (ZEHマーク+「ゼロエネ相当」) Nearly ZEH (ZEHマーク)
 ZEH Oriented (ZEHマーク) ゼロエネ相当

【住棟】

- 『ZEH-M』 (ZEH-Mマーク) Nearly ZEH-M (ZEH-Mマーク)
 ZEH-M Ready (ZEH-Mマーク) ZEH-M Oriented (ZEH-Mマーク)

【8. 参考情報】

二次エネルギー消費量に関する項目以外の情報

 別紙による 記載しない

【9. 一戸建ての住宅でZEH Orientedの場合に申告する事項】

 ZEH Orientedの要件（注意10）に適合するチェック漏れの無い
ようにして下さい

【10. ZEB Orientedの場合に申告する事項】

 ZEB Orientedの要件（注意11）に適合する

導入する未評価技術の申告（※）（1以上を選択）

 CO₂濃度による外気量制御 自然換気システム 空調ポンプ制御の高度化（VWV、適正容量分割、末端差圧制御、送水圧力設定制御等） 空調ファン制御の高度化（VAV、適正容量分割等） 冷却塔ファン・インバータ制御 照明のゾーニング制御 フリークーリングシステム デシカント空調システム クール・ヒートトレンチシステム

【11. 備考】

(第六面)

申請対象に関する事項 (住戸)

【1. 申請対象となる住戸の名称】

第六面の各項目は一覧表による

【2. 申請対象となる住戸の存する建築物の用途】

(建築基準法施行規則 (昭和25年建設省令第40号) 別紙の表の用途の区分)

【3. 申請対象となる住戸が存する階】

階

【4. 申請対象となる住戸の計算対象面積】

m²

【5. 評価手法 (一次エネルギー消費量の計算に用いた方法)】

- 性能基準
 仕様基準
 国土交通大臣が認める方法 ()

【6. 外皮性能に関する表示】

住宅 : 適合・ - (対象外) (仕様基準の場合は「適合」のみ、以下のチェックは不要)・ U_Aの値の記載 (※希望する ※希望しない)・ η_{AC}の値の記載 (※希望する ※希望しない)※記載を希望する場合は、評価書にU_A・η_{AC}いずれかを記載します。また、基準値がない場合には記載できません。

【7. 改修前のB E Iの値】

- 記載なし 記載する (改修前:)

【8. 「Z E Hマーク」、「ゼロエネ相当」等に関する表示】

申請書選択肢は評価書の表示項目。カッコ書きは表示マーク。

- 『Z E H』 (ZEHマーク+「ゼロエネ相当」)
 N e a r l y Z E H (ZEHマーク) Z E H R e a d y (ZEHマーク)
 Z E H O r i e n t e d (ZEHマーク)
 ゼロエネ相当 記載しない

【9. 参考情報】 二次エネルギー消費量に関する項目以外の情報

- 記載しない
 別紙による 第四面の参考情報と同じ内容とする

【10. 店舗等併用住宅の住戸部分でZ E H O r i e n t e dの場合に申告する事項】

- Z E H O r i e n t e dの要件 (注意9) に適合する

【11. 備考】